

# 新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ

更新日：2021年08月20日

## 市民の皆様、事業者の皆様へのお願い～「まん延防止等重点措置」の適用と今後の感染防止対策について～

広島県に対し、8月20日から9月12日まで新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用されることになり、重点措置区域として本市も指定されました。

本市の感染状況は急速に拡大しており、直近1週間の新規感染者の報告は、人口10万人当たり50.21人とステージ4の水準（25.0人）を一気に超える状態となり、更に今後爆発的な拡大が憂慮されます。

かねてから感染力の強いデルタ株等変異株への置き換わりやお盆休みの帰省等により感染拡大地域からの持ち込みリスクの高まりを懸念し、市民の皆様様に啓発やPCR検査の奨励などをお願いし警戒をしていますが、急激な感染拡大が現実のものとなっています。

現在県下には、県民や事業者の皆様への要請として、

1. 人と人との接触機会の低減（人流5割、接触機会の8割削減）
2. 飲食店等の利用と感染予防（同居する家族以外での外食は控える等）
3. 他地域への移動の自粛
4. 県民の生活・経済の安定確保不可欠な業務の継続

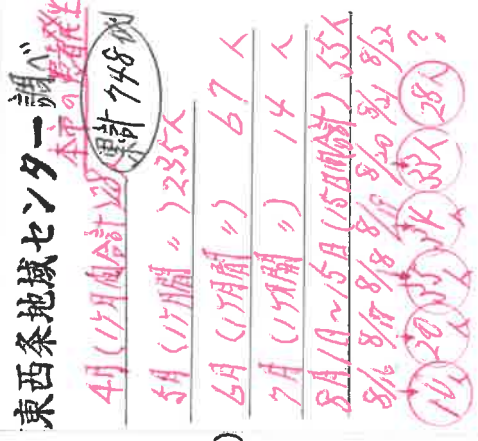
が示されています。

さらに本市のような重点措置区域に対し次のような強い要請がなされています。

1. 20時以降の外出はさらに削減すること
2. 飲食店の営業時間の短縮（5時から20時）
3. 酒類の提供を行わないこと
4. 大規模商業施設等に対する人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等などが求められています。

このような状況にかんがみ、本市のイベントや市営の施設利用についても、緊急事態宣言並みの厳しい対応を図って参りたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解のご協力を賜りますようお願いいたします。

また、本市においてのワクチン接種は、8月末で対象者の55%、9月末で75%（現在のワクチン供給量で可能）と順調に進んでおり、引き続き促進を図るとともに、今一度、市民の皆様様の行動制限に対するご理解を頂き、一日も早く感染拡大を抑制していきたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。



令和3年8月20日

東広島市長 高垣 広徳